



before



After

など資産として活用することも難しくなります。空き家を抱えてどうすればいいか悩んでいる方は速やかに専門家に相談したほうがいいでしょう」

田島さんが、空き家対策に関して重視するのが適切な管理と有効活用だ。

「空き家は、適切に管理され、有効に活用されることが大切です。有効に活用するためには、空き家に関わる相続などの問題を解決し、地域特性や物件特性を踏まえてリフォームやリノベーションを行うことで、より高い価値の物件へと転用することが重要です。グループホームやシェアハウスなど転用すれば、地域の活性化にも繋がるでしょう。当社は、空き家の解体工事やリフォーム、リノベーションにも自社で対応できます。また、特に処分は考えていないものの、遠方に住んでいて維持管理にお困りの場合、ご依頼があれば風の入れ替えや除草などの定期的な管理もお受けしています」

空き家相談士は、「一般社団法人全国空き家相談士協会」の試験に合格して認定される資格で、リノベーションを行う際の建築に関する規定にも精通し、空き家問題をめぐる社会的課題の解決で重要な役割を担う空き家問題のスペシャリストだ。

(ライター/斎藤 祐)

買取強化中

地方の不動産 OK
 老朽化の進んだ建物が
 建っていても OK
 荷物が残ったままでも OK

無料相談・無料査定・秘密厳守!
 空家・空地専門の空き家相談士在籍店!



代表取締役
 田島 悟 さん

大手仲介業者などを経て2017年「株式会社エスワーク」を設立。不動産業界歴20年以上。不動産投資や空き家活用などのセミナー講師も務める。空き家のリフォーム、解体工事、賃貸管理も自社で行う。宅地建物取引士、賃貸不動産経営管理士、空き家相談士。

不動産に関する悩みを解決してくれる「株式会社エスワーク」。

空き家問題解決に光る専門的な視点 適切な管理と有効な利活用を重要視

空き家問題にまっすぐ向き合う
 幅広くワンストップサービスを提供

少子高齢化などを背景に増え続ける空き家。放置すれば様々な問題が所有者に降りかかるこの社会的課題に真っ向から取り組んでいるのが、不動産事業を手がける「株式会社エスワーク」代表取締役の田島悟さんだ。空き家に関する法律、税制、工法などに精通した空き家相談士の資格を生かし、管理から利活用、リフォーム、解体まで自社でカバー、多角的、周到的な支援体制が評判になり、相談が後を絶たない。

「総務省の空き家実態調査によると、2020年時点の全国の空き家は846万戸、総住宅数の13・6%にのぼります。過疎化が進む地方だけでなく、都市部でも相続しながら住み手がなく、放置されたままの空き家が増えています。建物の腐朽、景観への悪影響など様々な問題が起こるだけでなく、2015年に施行された空家等対策特別措置法で修繕や撤去の勧告に従わなければ固定資産税が最大で6倍にまで上がり、所有者に重い負担がのしかかります。また、適切に管理しないと建物が劣化して資産価値が下落し、なかなか買い手が見つからず、売却が困難となるほか、賃貸したり、不動産を担保に融資を受けたりする

株式会社 エスワーク

☎ 03-5851-9767
 ✉ info@estwork.jp
 📍 東京都足立区保木間4-48-12
<https://estwork.jp/>



こちらからも
 検索できます。

